

## 第14回広島市地域公共交通活性化協議会（書面審議） 審議結果

### 審議結果

- ・2023年春のダイヤ改正に伴う共同経営計画の変更申請について  
委員からの意見は次のとおり

### いただいたご意見について

協議会の意見	事業者の見解
<p>・路線の再編は、地域住民への影響が大きいことから、関係者へ丁寧な説明を行うなど、慎重に対処されたい。</p>	<p>地域住民に大きな影響のある路線再編については、実施内容など関係者へ丁寧な説明を行います。 具体的には、地元の町内会に説明を行った上で、バス停やバス車内、HP・SNSでの周知などを行います。</p>
<p>・共同経営計画の変更手続について、便数の変更が軽微の場合、簡素化が図れるよう国等と協議されたい。</p>	<p>軽微な案件に対する共同経営計画の変更手続の簡略化については、現在国土交通省と協議しております。</p>
<p>・次のような意見を付して諾とする。 ・以前の会議において、早晚、再度の運賃見直しが必要になるのではないかと指摘したが、運賃の見直しから一年も経たないうちにサービスの低下につながる変更を行うことは、利用者として即座に首肯できない案件である。 ・地域公共交通の維持、活性化のためには、賃金の見直し、路線の廃止や事業者の退出といった痛みを伴う改革に加え、技術革新に挑戦する決断が必要である。</p>	<p>便数を維持する目標を変更することになったことは大変心苦しく思っております。一方で、運転手不足の状況下において、便数を維持するためには運転手に過重労働を強いることになり、安全確保に支障をきたすことから、やむを得ず減便を判断したものです。 このため、運行頻度という観点ではサービスが低下しますが、安全運行を守るためにも、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、バス事業者としても地域公共交通の維持、活性化に構造改革は必要だと感じており、新たな事業運営方式（乗合バス事業の共同運営システム）の導入に向け着実に検討を進めてまいります。</p>